吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造派遣・請負の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十五年七月三十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月二十日
掲載頁　一一九頁（号外第二〇五号）

（乙）http://www.abm.co.jp/corporate/corporate/kessan.php
平成二十五年十一月一日
大阪市北区曽根崎新地二丁目二番一六号
（甲）パナソニックエクセルテクノロジー株式会社
代表取締役　八木下　超

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の技術特定派遣の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十五年七月三十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月二十日
掲載頁　一二〇頁（号外第二〇五号）

（乙）http://www.abm.co.jp/corporate/corporate/kessan.php
平成二十五年十一月一日
大阪市北区曽根崎新地二丁目二番一六号
（甲）パナソニックエクセルプロダクツ株式会社
代表取締役　渡邉　隆
大阪市中央区城見二丁目一番六一号
（乙）株式会社アロービジネスメイツ
代表取締役　多久和成一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
東京都新宿区西新宿三丁目九番三号
合資会社イービット
代表社員　大田　匡毅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
東京都新宿区西新宿七―九―一八
合資会社ナオ・コーポレーション
代表社員　長谷川美矢子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社安井工業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
名古屋市中村区名駅南五丁目一一番二五号
合名会社安井熔接工業所
社員　安井　光男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百三十七万五千円減少し、減少する七千六百三十七万五千円全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十一月一日
東京都中野区東中野五丁目二九番四号
エム企画株式会社
代表取締役　松田　千明

大阪市中央区城見二丁目一番六一号
（乙）株式会社アロービジネスメイツ
代表取締役　多久和成一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
東京都新宿区西新宿三丁目九番三号
合資会社イービット
代表社員　大田　匡毅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
東京都新宿区西新宿七―九―一八
合資会社ナオ・コーポレーション
代表社員　長谷川美矢子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社安井工業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月一日
名古屋市中村区名駅南五丁目一一番二五号
合名会社安井熔接工業所
社員　安井　光男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百三十七万五千円減少し、減少する七千六百三十七万五千円全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十一月一日
東京都中野区東中野五丁目二九番四号
エム企画株式会社
代表取締役　松田　千明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月七日
掲載頁　五十五頁（号外第九十四号）
平成二十五年十一月一日
東京都中央区銀座三丁目七番三号銀座オーミビル
株式会社リンク・アイ
代表取締役　山口　巳貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百八十万円減少して資本金を五千万円とし、その減少額全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務は、ありません。

平成二十五年十一月一日
東京都品川区中延二丁目一七番一一号
有限会社モトキ
取締役　平森　基起

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百十四万円減少し九百九十九万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十一月一日
東京都羽村市栄町一丁目一一番地五四
シンキ株式会社
代表取締役　山川　龍一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月九日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月二十八日
掲載頁　一一九頁（号外第二三二号）
平成二十五年十一月一日
京都府京田辺市大住野上六五番地の五〇
株式会社由良住建
代表取締役　松田　富夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月一日
神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番一一号
有限会社マキエ住宅
取締役　大杉　宜子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月二十八日
掲載頁　一一九頁（号外第二三二号）
平成二十五年十一月一日
岡山県高梁市落合町近似一四三六番地
株式会社花﨑組
代表取締役　花﨑　徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月一日
長崎県西彼杵郡長与町岡郷三二番地
有限会社川口真珠
代表取締役　川口　穂積